

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社オーネックス

【英訳名】 ONEX Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大屋 和雄

【本店の所在の場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 田島 圭子

【最寄りの連絡場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 田島 圭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	1,086,030	1,302,285	5,066,482
経常損失 ( ) (千円)	72,465	11,552	73,168
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	136,230	18,703	201,590
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	138,696	7,546	141,929
純資産額 (千円)	5,340,294	5,297,233	5,337,009
総資産額 (千円)	10,591,478	10,763,262	10,183,050
1株当たり四半期(当期)純損 失 ( ) (円)	82.26	11.29	121.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.4	49.2	52.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第70期第1四半期連結累計期間及び第71期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)及び(セグメント情報等) セグメント情報 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦等の影響及び新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、景況は厳しい状況となりました。しかしながら、国内の新型コロナウイルスのワクチン接種状況は、2回の接種が完了した割合が6割に達しており感染の拡大が収束することが期待されます。ただし、海外では高い接種率にもかかわらず、経済再開後に感染再拡大を招くケースも出ているため、今なお感染症の収束時期や景況の回復時期の見通しは、予断を許さない状況となっています。

このような状況のもとで当社グループは、感染症対策を適切に実施しつつ、前期から引き続き生産体制の見直しによる効率化、取引採算の見直し等を行い、収益体質の強化を図り生産性の向上等に努めました。

こうした事業活動の結果売上高は、主力取引業界である自動車部品関連、産業工作機械関連全般に受注は低調に推移したものの、前年同四半期連結累計期間と比較すると増加しました。ただし、経費面では、原材料費の高騰や外注加工費の増加等により営業損失となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,302百万円(前年同四半期比19.9%増)、営業損失は 14百万円(前年同四半期は 84百万円の営業損失)、経常損失は 11百万円(前年同四半期は 72百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は 18百万円(前年同四半期は 136百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 金属熱処理加工事業

金属熱処理加工事業につきましては、主力取引業界である自動車部品関連、産業工作機械関連からの受注は低調に推移したものの、前年同四半期連結累計期間と比較すると売上高は増加しました。しかしながら、原材料費の高騰や外注加工費の増加等によりセグメント損失となりました。なお、8月に生じました厚木工場の火災による影響は軽微に止まりました。

株式会社オーネックステックセンターの売上高は前年同四半期連結累計期間と比較して増加しました。経費面では、原材料費等の高騰により営業損失となりました。

売上高は1,177百万円(前年同四半期比24.6%増)、セグメント損失は 28百万円(前年同四半期はセグメント損失 87百万円)となりました。

#### 運送事業

運送事業につきましては、収益向上のための取引見直し、配車の効率化及びエコドライブによる燃費の削減などに努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受注減により外部顧客への売上高は減少しました。しかしながら、経費の削減によりセグメント利益は増加しました。

売上高は124百万円(前年同四半期比 11.4%減)、セグメント利益は10百万円(前年同四半期はセグメント損失 3百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末と比較して580百万円増加し、10,763百万円となりました。これは主に現金及び預金が612百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比較して619百万円増加し、5,466百万円となりました。これは主に長期借入金が581百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して39百万円減少し、5,297百万円となりました。これは利益剰余金が50百万円減少し、その他有価証券評価差額金が11百万円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,868,600
計	5,868,600

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,660,000	1,660,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		1,660,000		878,363		713,431

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,650,000	16,500	
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	1,660,000		
総株主の議決権		16,500	

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)オーネックス	東京都町田市森野1-7-23	4,000	-	4,000	0.24
計		4,000	-	4,000	0.24

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,651,283	3,264,196
受取手形及び売掛金	1,133,509	1,096,920
電子記録債権	537,919	508,585
製品	13,689	15,419
仕掛品	44,979	30,420
原材料及び貯蔵品	87,325	89,290
その他	94,987	132,950
流動資産合計	4,563,694	5,137,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,104,004	1,083,722
機械装置及び運搬具(純額)	1,267,277	1,213,060
土地	2,206,424	2,206,424
リース資産(純額)	112,909	102,041
建設仮勘定	66,878	139,219
その他(純額)	178,196	170,780
有形固定資産合計	4,935,690	4,915,249
無形固定資産		
	47,525	44,513
投資その他の資産		
投資有価証券	235,497	253,824
繰延税金資産	269,463	279,694
その他	131,232	132,251
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	636,138	665,715
固定資産合計	5,619,355	5,625,477
資産合計	10,183,050	10,763,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	122,863	132,218
電子記録債務	241,956	323,798
短期借入金	860,436	936,223
1年内償還予定の社債	2,500	-
未払金	291,926	176,554
未払費用	223,956	226,356
未払法人税等	40,820	14,286
賞与引当金	14,997	59,044
その他	251,850	231,332
流動負債合計	2,051,307	2,099,814
固定負債		
長期借入金	1,995,365	2,577,193
退職給付に係る負債	648,583	647,761
その他	150,784	141,260
固定負債合計	2,794,733	3,366,214
負債合計	4,846,040	5,466,028
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	878,363	878,363
資本剰余金	713,431	713,431
利益剰余金	3,703,029	3,652,096
自己株式	6,071	6,071
株主資本合計	5,288,751	5,237,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,257	59,414
その他の包括利益累計額合計	48,257	59,414
純資産合計	5,337,009	5,297,233
負債純資産合計	10,183,050	10,763,262

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,086,030	1,302,285
売上原価	914,615	1,053,874
売上総利益	171,415	248,410
販売費及び一般管理費	255,917	262,735
営業損失( )	84,502	14,324
営業外収益		
受取利息	585	584
受取配当金	675	777
受取賃貸料	1,718	2,276
スクラップ収入	1,328	1,854
雇用調整助成金	12,184	3,595
その他	2,561	1,532
営業外収益合計	19,052	10,620
営業外費用		
支払利息	5,626	4,915
支払手数料	879	1,001
その他	508	1,931
営業外費用合計	7,015	7,847
経常損失( )	72,465	11,552
特別利益		
固定資産売却益	-	1,561
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	-	1,595
特別損失		
固定資産売却損	-	13,652
固定資産除却損	144	499
減損損失	80,751	-
災害による損失	-	1,555
特別損失合計	80,895	15,708
税金等調整前四半期純損失( )	153,360	25,664
法人税、住民税及び事業税	8,126	9,713
法人税等調整額	25,256	16,675
法人税等合計	17,129	6,961
四半期純損失( )	136,230	18,703
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	136,230	18,703

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失( )	136,230	18,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,465	11,156
その他の包括利益合計	2,465	11,156
四半期包括利益	138,696	7,546
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,696	7,546
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
長野県上田市	事業用資産	土地、建物及び構築物	67,797千円
		機械装置及び その他有形固定資産	12,953千円

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

当社グループは、2020年10月19日開催の取締役会において、長野工場を閉鎖することを決議し、収益を見込めなくなった資産につき、回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物及び構築物については第三者により合理的に算定された評価額等に基づき算定しております。

機械装置及びその他有形固定資産については売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額は零と算定しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	137,368千円	131,361千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,120	20	2020年6月30日	2020年9月30日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,119	20	2021年6月30日	2021年9月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	945,353	140,677	1,086,030	-	1,086,030
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	57,111	57,111	57,111	-
計	945,353	197,788	1,143,142	57,111	1,086,030
セグメント損失( )	87,084	3,448	90,532	6,030	84,502

(注) 1. セグメント損失の調整額6,030千円はセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「金属熱処理加工事業」セグメントにおいて、80,751千円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,177,588	124,697	1,302,285	-	1,302,285
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,177,588	124,697	1,302,285	-	1,302,285
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	85,216	85,216	85,216	-
計	1,177,588	209,914	1,387,502	85,216	1,302,285
セグメント利益又は損失 ( )	28,895	10,698	18,196	3,872	14,324

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額3,872千円はセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失	82円26銭	11円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	136,230	18,703
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	136,230	18,703
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,656	1,655

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社オーネックス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 達也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーネックスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーネックス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。